

大規模小売店舗の廃止に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 5 項の規定により、大規模小売店舗の廃止に関する届出があったので、同条第 6 項の規定により公告する。

公告日：令和 8 年 6 月 8 日

届出年月日：令和 8 年 5 月 20 日

店舗名：ベスト電器 宮崎日南店

設置者：オリックス株式会社

届出概要：別紙のとおり

様式第4（第9条関係）



※受理年月日	R8年5月22日
※受理番号	08004
※備考	

(※印の項は記載しないこと)

大規模小売店舗廃止届出書

令和8年5月20日

宮崎県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつては代表者の氏名
名 称 オリックス株式会社
代表者名 代表執行役 井上亮
住 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ベスト電器 宮崎日南店
所在地 日南市瀬貝二丁目6番1 外

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

1, 856 m²

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

0 m²

4 大規模小売店舗内の店舗面積が1000平方メートル以下となる日

令和8年1月26日

5 変更する理由

閉店のため。